

資料-214 土壌のダイオキシン類監視結果

一般環境調査結果

No.	調査地点		測定結果 (pg-TEQ/g)
1	青葉区	北六番丁小学校	0.65
2	宮城野区	鶴巻小学校	0.059
3	泉区	長命ヶ丘六丁目西公園	0.86
環境基準値			1,000

調査日: 令和2年8月17日

資料－215 土壌汚染対策法施行状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

内 容		件数
法第3条 (注1)	有害物質使用特定施設の廃止	13
	調査結果報告(第1項)	4
	調査猶予申請	10
	調査結果報告(第8項)	1
法第4条	一定の規模以上の土地の形質の変更の届出	70
	届出に併せた調査結果報告	8
	調査命令発出	0
	調査結果報告	0
法第5条	調査命令発出	0
	調査結果報告	0
法第6条	要措置区域の指定	0
	要措置区域の全部解除	1
	要措置区域の件数(令和3年3月末現在)	8
法第11条	形質変更時要届出区域の指定	4
	形質変更時要届出区域の全部解除	2
	形質変更時要届出区域の件数(令和3年3月末現在)	22
法第14条	指定の申請	2
法第22条	汚染土壌処理業の許可(令和3年3月末現在)	1

(注1) 有害物質使用特定施設の廃止年度と調査結果報告・調査猶予の年度が異なる場合があること、また、調査猶予の取り消し後に調査結果報告を行う場合があることから、結果報告件数と調査猶予件数の合計が有害物質使用特定施設の廃止件数と一致しない場合がある。